

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月4日

【会社名】 富士急行株式会社

【英訳名】 FUJI KYUKO CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 内 光一郎

【本店の所在の場所】 山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。
(本社事務所) 山梨県富士吉田市新西原五丁目2番1号
(東京本社事務所) 東京都渋谷区初台一丁目55番7号

【電話番号】 (本社事務所) 0555(22)7112番
(東京本社事務所) 03(3376)1117番

【事務連絡者氏名】 (本社事務所) 総務部次長 相 生 光 晴
(東京本社事務所) 経営管理部課長 清 水 乙 史

【最寄りの連絡場所】 東京支店 東京都渋谷区初台一丁目55番7号

【電話番号】 03(3376)1117番

【事務連絡者氏名】 経営管理部課長 清 水 乙 史

【縦覧に供する場所】 富士急行株式会社 東京支店
(東京都渋谷区初台一丁目55番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 固定資産の減損損失

当該事象の発生年月日

平成28年2月3日(取締役会決議日)

当該事象の内容

当社は、静岡県裾野市のゴルフ場「ゴルフパークBandi(バンディ)」について、ゴルフ人口の減少等の環境変化に伴い収益性が悪化し、将来の業績改善も見込めないものと判断し、閉鎖することを決議いたしました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響

当該ゴルフ場の固定資産につき、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、平成28年3月期第3四半期の個別決算及び連結決算において、「減損損失」944百万円を特別損失として計上いたしました。

(2) 退職給付信託の一部解約

当該事象の発生年月日

平成28年2月3日(取締役会決議日)

当該事象の内容

当社は、将来の退職給付に備えることを目的として退職給付信託を設定しておりますが、退職給付債務に対して退職給付信託財産が大幅な積立超過の状況であり、今後もその状態が継続すると見込まれることから、退職給付信託の一部を解約し、返還を受けることといたしました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響

平成28年3月期の個別決算及び連結決算において、「退職給付信託返還益」、約7億円の特別利益を計上する見込みであります。

なお、特別利益の額は、返還時点で確定するため、今後変動する可能性があります。

以 上